

異常気象時・非常時の対応について（お知らせ）

1 暴風警報の発表に関して

(1) 春日井市（または春日井市を含む「尾張東部」「愛知県西部」「愛知県全域」）に暴風警報が発表されている場合

○ 暴風警報が解除される時刻により、以下のようになります。

警報の解除時刻	授 業	昼食について
午前 7 時以前	通常授業	前日中に給食中止が決定 → 弁当持参
		前日中に給食実施が決定 → 給食あり
午前 7 時～ 11 時	5 時限目より開始	家庭で昼食をとり、午後 1 時 20 分までに登校
午前 11 時以降	休 校	

(2) 登校後に暴風警報が発表された場合

- 授業を（警報発表の時刻によっては給食も）中止し、通学路の安全が確認でき次第、速やかに帰宅させます。
- 通学路の安全が確認できない場合は、安全な下校が可能になるまで、学校で待機させます。長時間にわたって安全に下校できない状況が続いた場合は、保護者によるお迎えを依頼することがあります。（※なお、非常食については、一人あたり 1 食分のアルファ米と 500mL の飲料水を学校で備蓄しています。）

2 その他の気象警報・注意報等の発表に関して

- (1) 暴風警報以外の警報・注意報が発表された場合は、原則として通常通りの登校とします。ただし、強風・大雨・大雪・出水・土砂流出・雷・地震等、危険と思われる状況が生じている場合は登校を見合わせ、学校へその状況を連絡してください。そして、戸外の通行の危険が無くなった時点で登校してください。
- (2) 登校後、気象等の状況によっては授業を中止し、暴風警報発表時と同様の対応をする場合があります。その際は、文書や Home&School、ホームページでお知らせします。

3 特別警報について 特別警報が発表された場合の原則…「ただちに命を守る行動をとる！」

- (1) 午前 7 時から登校までの間に「特別警報」が発表されている場合は、休校になります。その後、解除されても休校です。
- (2) 登下校中の場合は、安全を確保しながら、速やかに帰宅することを原則とします。既に登校している場合は、学校に待機させます。
- (3) 学校にいる時に「特別警報」が発表された場合は、生徒の安全を確保し、学校に待機させます。
- (4) 学校待機中「特別警報」が解除された場合、安全の確認ができ次第、学校からの Home&School やホームページで下校時刻を連絡し、教師引率のもと、集団で下校させます。状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

4 「南海トラフ地震臨時情報」に伴い自宅待機の指示が出た場合及び『震度5弱』以上の地震が発生した場合について

- (1) 自宅にいるときは、登校させず**自宅待機**させてください。
- (2) 登下校中の場合、安全を確保しながら速やかに帰宅することを原則とします。しかし、すでに登校している場合や、距離が近く学校へ行った方がよいと生徒が自ら判断した場合には、「(3) 始業後」の対応を行います。
- (3) 始業後の場合は、**授業を中止し**、生徒は学校で**一時待機**をします。場合により以下のように対応します。
 - ① **通学路等の地域の安全が確認された場合は**、方面別に教師が引率をして帰宅させます。
 - ② **通学路等に危険が認められる場合や**、帰宅が困難な場合は、**校内の安全な場所で待機**をさせます。その場合には、Home&School やホームページ、電話等で連絡をして保護者への**引渡し**を行います。

5 保護者の方へのお願い

- (1) 気象等の状況・緊急事態の状況に応じて、上記以外の、より適切な対応をさせていただく場合があります。その場合は、学校から Home&School やホームページで連絡します。
- (2) 学校からの情報をホームページで発信しますので、ご確認ください。右の QR コードを読み取ると、携帯電話用の学校ホームページをご覧いただけます。
- (3) 携帯電話の変更等で、学校からの Home&School の連絡が届かなくなったという方がいらっしゃいましたら、担任までお知らせください。再度、登録をするための用紙をお渡しします。
- (4) 緊急時の避難場所や連絡先を家庭で話し合っておいてください。また、「災害用伝言ダイヤル 171」や「災害曜伝言板サービス」に利用についても、ご確認ください。
- (5) 給食の有無については、原則として前日に決定されますが、詳しくはその都度連絡させていただきます。
- (6) 大規模災害時は、状況によっては、お知らせできない場合もありますのでご留意ください。



6 非常時のホームページについて

学校のホームページが繋がりにくいときは、右の QR コードを読み取ると、非常時のホームページをご覧いただけます。



【参考】警報発表状況の確認方法

- PC・スマートフォン：「気象庁ホームページ」の「春日井市の警報・注意報」を見てください。
- 携帯電話：「国土交通省防災情報提供センター」の携帯サイトを見てください。
- メール配信：「春日井市 安全安心情報ネットワーク」のメール配信サービスに登録して、発表時に送られてくるメールで確認してください。
「春日井市のホームページ」で、情報配信登録をすると、メールで配信されます。
- デジタルテレビ放送（データ通信）：リモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見てください。

春日井市立岩成台中学校
TEL 0568-92-3331
FAX 0568-92-3410